

第 5 次美幌町行政改革実施計画

(平成 2 5 年度～平成 2 7 年度)

【平成 2 6 年度の実施結果】

美 幌 町

＜ 目 次 ＞

基本方針

推進項目

取組項目

担 当 G

ページ

1 簡素で効率的・効果的な行政運営の推進

(1) 新たな行政運営システムの構築

① 行政評価システムの本格導入

ま ち づ くり G

2

② 事務事業のマニュアル化

総 務 G

2

(2) 質の高いサービスの提供

① 権限移譲の推進

関 係 G

3

② 窓口対応の向上

関 係 G

3

③ 窓口業務の見直し

関 係 G

4

④ 電子申請の拡充

総務G、関係G

4

(3) 公共施設の適正配置

① 小中学校の適正配置

学 校 教 育 G

5

② 季節保育所の統廃合

児 童 支 援 G

5

③ へき地保育所の統廃合

児 童 支 援 G

6

(4) 公共施設の効率的な維持管理

① 公共施設改修・長寿命化修繕計画の策定

関 係 G

6

② 橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進

総 務 G

7

③ 公園施設長寿命化計画の推進

建 設 G

7

④ 公営住宅の長寿命化計画の推進

建 設 G

8

⑤ 下水道施設長寿命化計画の推進

建 設 G

8

2 未来に責任を持った持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の自立性の確保

① 計画的な財政運営の確保

財 務 G

9

② 公債費の抑制

財 務 G

9

基本方針

推進項目

取組項目

担 当 G

ページ

2 未来に責任を持った持続可能な財政基盤の確立

(2) 歳入の確保

① 新たな税財源の確保	税 務 G	10
② 新たな財源の確保	関係G、建築G	10・11
③ 寄附金制度の拡充	ま ち づ くり G	11
④ 使用料・手数料の見直し	財 務 G	12
⑤ 減免措置の見直し	財 務 G	12
⑥ 町外者利用による割増料金の設定	財 務 G	13
⑦ 町有財産の売却及び貸付の推進	財 務 G	13
⑧ 安定的な税財源等の確保	関 係 G	14
⑨ 債権管理条例の制定について	関 係 G	14
⑩ 新たな納付方法の導入	関 係 G	15
⑪ 悪質滞納者対策	関 係 G	15
⑫ 収納体制の強化	関 係 G	16

(3) 歳出の抑制

① 職員給料及び退職手当の適正化	総 務 G	16
② 早期勧奨退職制度の推進	総 務 G	17
③ 補助金・負担金の見直し	総 務 G	17
④ 給付サービスの見直し	関 係 G	18
⑤ 内部管理経費の削減	総 務 G	18

(4) 公営企業等の健全経営

① 公共下水道及び個別排水事業の見直し	建 設 G	19
② 公営企業会計の導入	建 設 G	19
③ 国民健康保険事業の見直し	環 境 生 活 G	20

基本方針

推進項目

取組項目

担 当 G

ページ

2 未来に責任を持った持続可能な財政基盤の確立

(4) 公営企業等の健全経営

④ 病院事業の見直し

病 院 G

20

⑤ 水道事業の見直し

水 道 G

21

3 組織の活性化と職員力の向上

(1) 効率的で機動的な組織体制の確立

① 組織機構の見直し

総 務 G

21

② 会議運営の見直し

総 務 G

22

③ 職員連絡体制の強化

総 務 G

22

(2) 適正な人事管理

① 人事評価制度の導入

総 務 G

23

② 定員の適正管理

総 務 G

23

③ 臨時・嘱託職員の適正配置

総 務 G

24

(3) 職員の資質向上

① 職員の能力向上

総 務 G

24

② 人事交流の推進

総 務 G

25

③ 職員意識改革の醸成

ま ち づ くり G

25

④ 要望・苦情等の共有化

ま ち づ くり G

26

4 協働と連携による行政運営の推進

(1) 町民と協働の推進

① 協働の推進

関 係 G

26

② 町民主体のまちづくり推進

ま ち づ くり G

27

基本方針

推進項目

取組項目

担 当 G

ページ

4 協働と連携による行政運営の推進

(1) 町民と協働の推進

③ 自主防災組織の育成と連携体制等の確立	総 務 G	27
④ 男女共同参画の推進	ま ち づ くり G	28
⑤ 暴力団の排除の推進に関する条例の制定	ま ち づ くり G	28
⑥ 地域サポーター制度の見直し	ま ち づ くり G	29

(2) 透明度の高い市政の運営

① 文書管理体制の見直し	総 務 G	29
② ホームページのリニューアル	総 務 G	30
③ 広報誌のリニューアル	総 務 G	30
④ 財政状況の公表	財 務 G	31

(3) 町民参加の推進

① パブリックコメントの推進	総 務 G	31
② 町民満足度調査の実施	ま ち づ くり G	32
③ 簡易アンケートの導入	ま ち づ くり G	32

(4) 民間活力の導入

① 美英福祉寮の管理運営	保 健 福 祉 G	33
② 労働会館・地域振興センターの管理運営業務	関 係 G	33
③ 給食センター調理部門の運営業務	給 食 セ ン ター G	34
④ 浄水場及び加圧ポンプの維持管理運営	水 道 G	34

(5) 連携による新たな取り組み

① 消防本部の広域連携	消 防 G	35
② 国民健康保険病院の広域連携	病 院 G	35

実施計画総括表

【歳入】

(単位:千円)

基本方針	推進項目	項目数	平成25年度 効果額	平成26年度 効果額	2年間の 効果額
2 未来に責任を持った 持続可能な財政基盤の 確立	(2)歳入の確保	12	6,475	30,843	37,318
合計		12	6,475	30,843	37,318

【歳出】

(単位:千円)

基本方針	推進項目	項目数	平成25年度 効果額	平成26年度 効果額	2年間の 効果額
1 簡素で効率的・効果的 な行政運営の推進	(1)新たな行政運営システムの構築	2	0	0	0
	(2)質の高いサービスの提供	4	0	0	0
	(3)公共施設の適正配置	3	▲ 8,577	0	▲ 8,577
	(4)公共施設の効率的な維持管理	5	▲ 6,426	▲ 76,718	▲ 83,144
小計		14	▲ 15,003	▲ 76,718	▲ 91,721
2 未来に責任を持った 持続可能な財政基盤の 確立	(1)財政の自立性の確保	2	0	0	0
	(2)歳入の確保 (※歳入項目のため、上記に記載)				
	(3)歳出の抑制	5	▲ 20,057	▲ 1,834	▲ 21,891
	(4)公営企業等の健全経営	5	▲ 2,540	0	▲ 2,540
小計		12	▲ 22,597	▲ 1,834	▲ 24,431
3 組織の活性化と職員力 の向上	(1)効率的で機動的な組織体制の確立	3	0	0	0
	(2)適正な人事管理	3	0	0	0
	(3)職員の資質向上	4	0	0	0
小計		10	0	0	0
4 協働と連携による行政 運営の推進	(1)町民と協働の推進	6	0	0	0
	(2)透明度の高い町政の運営	4	0	0	0
	(3)町民参加の推進	3	0	0	0
	(4)民間活力の導入	4	▲ 469		▲ 469
	(5)連携による新たな取り組み	2	0	0	0
小計		19	▲ 469	0	▲ 469
合計		55	▲ 38,069	▲ 78,552	▲ 116,621

1 簡素で効率的・効果的な行政運営の推進

(1) 新たな行政運営システムの構築

No.1	項目	①	行政評価システムの本格導入	担当G	まちづくりG
現状と課題 ▽ 取組内容	行政評価とは計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善改革(Action)というサイクルにより目標を明確化させ、成果を重視し継続的に改善を図る行政改革の手法であり、平成24年度に事務事業評価を試行導入しました。				
	試行導入した事務事業評価を検証改善し、本格導入させ、施策評価の導入を目指すとともに、組織目標管理、人事管理、予算編成に連動させるPDCAサイクルの確立を図ります。				
年次		平成25年度		平成26年度	平成27年度
推進目標		実施 ◎		実施 ◎	施策評価導入
実施結果		一部実施 ○		一部実施 ○	
進捗状況		C 計画を下回る		C 計画を下回る	
効果額(千円)		-		-	
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成24年度に引き続き、事務事業評価(事中評価)を試行実施した。今後も行政評価システム(電算)の導入に向け、総合計画や予算とのリンク、また、システム検証等を進める。			
	平成26年度	平成25年度事業の事後評価及び平成26年度事業の事中評価を試行実施した。また、行政評価システム導入に向けた総合計画の実施計画、行政評価、予算の連動を図るため、事業等の見直しを実施。次年度には、システム導入を図り、本格実施に向けた準備及び事務の改善を進める。			
	平成27年度				

No.2	項目	②	事務事業のマニュアル化	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	事務事業内容が細部までマニュアル化されていないため、業務改善が進みにくく前例踏襲主義に陥り易く、職場内部での相互チェックが困難な状況です。				
	事務改善ガイドライン及び事務事業マニュアルを作成し、作業の効率化、課題の明確化を図るとともに、事務処理のミスを防止するための職場内部でのチェック体制を構築します。				
年次		平成25年度		平成26年度	平成27年度
推進目標		検討 →		ガイドライン作成	マニュアル化
実施結果		検討 →		検討 →	
進捗状況		B 計画どおり		C 計画を下回る	
効果額(千円)		-		-	
実施状況及び今後の取組	平成25年度	ほかに優先するものがあり、今年度及び来年度の実施は困難。平成27年度中に改めて取組時期及び方法を検討し、見直しを立てる。			
	平成26年度	ほかに優先するものがあり、今年度の実施は困難。平成27年度中に改めて取組時期及び方法を検討し、見直しを立てる。			
	平成27年度				

(2) 質の高いサービスの提供

No.3	項目	①	権限移譲の推進	担当G	関係G
現状と課題  取組内容	現在、パスポートの発給事務等434件の権限移譲を受け、町民の利便性を図っています。				
	今後においても必要が認められる事務事業については、積極的に権限移譲を受けていきます。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	「道から市町村への事務・権限移譲方針」に基づき、権限を受けている。 平成25年度から「特定保守製品取引事業者の業務の状況等に関する事務」の移譲を受けた。			
	平成26年度	法定移譲を除く「道から市町村への事務・権限移譲方針」に基づいた権限移譲は、その必要性に応じて北海道から事務・権限の移譲を受けて来たが、現時点で残っている事務・権限は、移譲条件(体制整備等)が整わないため受けられない。よって、今年度新たに移譲を受けた事務・権限はなかった。			
	平成27年度				

No.4	項目	②	窓口対応の向上	担当G	関係G
現状と課題 ▽ 取組内容	窓口対応は従来より親切丁寧になったと声を聞く一方、対応に対する苦情がゼロになっていません。				
	対応に対する苦情ゼロに向け、接遇研修を実施し窓口対応の向上を図るとともに、サービス向上のため窓口アンケートの実施を検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	実施 ◎		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	接遇研修で学んだ事を、日々の窓口対応で実践できるよう心掛け、明るく、わかりやすい気配りのある対応に努めています。			
	平成26年度	マニュアル手引きの作成や申請様式の見直しを行い、窓口対応の質を高めるとともに、接遇研修で学んだ事を、日々の窓口対応で実践できるように心掛け、明るく、わかりやすい気配りのある対応に努めていきたい。			
	平成27年度				

No.5	項目	③	窓口業務の見直し	担当G	関係G
現状と課題  取組内容	転入転出等の手続きの際、各窓口が一本化されていないことから、利便性の向上を図るために平成24年度に「異動手続き案内」を作成し来庁者に配布することによって一定程度利便性が向上しています。				
	庁舎の構造上ワンストップ窓口の導入は困難なため、引き続き、利便性の向上に向け検討し可能なことから実施します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	実施 ◎		実施 ◎		実施 ◎
実施結果	実施 ◎		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	各申請・手続の際、他の窓口での手続について確認し、ご案内又は、各担当への連絡対応を行い、担当内で情報の共有を実施しています。			
	平成26年度	転出、転入、転居、死亡時に必要な手続を行うためのワンストップ窓口の導入は内容が多岐にわたっており難しい状況にあります。そのため、申請手続きが必要な部署及び内容を記した説明用紙(書類)に、手続きの場所及び主な手続き内容を載せて、手続き漏れないように努めています。			
	平成27年度				

No.6	項目	④	電子申請の拡充	担当G	総務G、関係G
現状と課題 ▽ 取組内容	インターネットの普及に伴い、北海道電子自治体共同システムによる電子申請を実施しています。				
	既に実施している電子申請に加え、イベントの申込等電子申請を拡充し、利便性の向上を図ります。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	実施 ◎		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	「ふるさと寄附金」、「フォトコンテスト」の申込において簡易申請を実施。時間を気にせず申込できる気軽さが受け、利用者が増加した。			
	平成26年度	現在、転出の届け出と住民票の発行はできますが、実績はありません。電子申請による転入の届け出は、まだできません。 「ふるさと寄附金」、「フォトコンテスト」、講座やイベントの申し込みに簡易申請を活用。次年度以降も簡易申請の有効活用を推進する。			
	平成27年度				

(3) 公共施設の適正配置

No.7	項目	①	小中学校の適正配置	担当G	学校教育G
現状と課題 	取組内容	福豊小学校の統廃合について平成24年2月に福豊小学校地域懇談会において複式校解消にかかる基本指針について説明、その後8月にPTA臨時総会で承認され、平成26年3月末統合に向け進めています。			
		旭小学校と統合し、児童の教育環境の変化に十分配慮をし、通学手段を確保するとともに、地域の将来展望等に配慮した跡地利用を検討します。			
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
推進目標		実施 ◎			
実施結果		実施 ◎			
進捗状況		A 達成／完了			
効果額(千円)		▲ 4,654 千円			
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成26年3月末で閉校し旭小学校へ統合。			
	平成26年度				
	平成27年度				

No.8	項目	②	季節保育所の統廃合	担当G	児童支援G
現状と課題 	取組内容	中央保育所及び美園保育所は少子化等に伴い、入所児童数が減少しており定員の半数に満たない状況が続いています。			
		中央保育所は現況及び推移を把握しながら、入所児童数の減少が見込まれる場合は休止及び統廃合を検討することとし、美園保育所については、増加が見込めないことから平成26年3月末休止に向け進めます。			
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
推進目標		実施 ◎	検討 →	検討 →	
実施結果		実施 ◎	検討 →		
進捗状況		B 計画どおり	B 計画どおり		
効果額(千円)		▲ 3,923 千円	-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	美園保育所の園児数が平成25年度で6名となり、翌年以降の増員も見込めないため平成26年3月末で休止した。			
	平成26年度	児童数の推移をみながら、廃止に向けて検討。 ○中央保育所 20名（平成27年度4月1日現在）			
	平成27年度				

No.9	項目	③	へき地保育所の統廃合	担当G	児童支援G
現状と課題 ▽ 取組内容	近年は各へき地保育所とも10人以上の児童が通所しています。				
	集団保育を実施する上で児童数は10人以上が望ましいことから、現況及び推移を把握しながら、10人を下まわる見込みの場合は休止及び統廃合を検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		検討 →		検討 →
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	各へき地保育所の園児数は10人以上いますが、今後園児数が10人を下回る場合は統廃合を検討します。			
	平成26年度	各へき地保育所の園児数は10人以上いますが、今後園児数が10人を下回る場合は統廃合を検討します。 ○上美幌保育所 15名 ○福住保育所 13名 ○田中保育所 21名（平成27年4月1日現在）			
	平成27年度				

(4) 公共施設の効率的な維持管理

No.10	項目	①	公共施設改修・長寿命化修繕計画の策定	担当G	関係G
現状と課題  取組内容	町有財産の管理方針が統一化されておらず、一元管理されていない状況であり、庁舎を始めとする各施設の老朽化に伴う計画的な更新・修繕や遊休施設の解消が図られていません。				
	公共施設のストックを最大限活用した改修・長寿命化修繕計画を策定し、優先順位及び財政状況等に配慮した施設延命化の取り組みにより、トータルコストの削減を図ります。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		検討 →		実施 ◎
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	C 計画を下回る		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	一元管理に向けた事務の整理は進んでいません。 今後、平成26年4月22日に国が示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、策定を検討していきます。			
	平成26年度	公共施設改修・長寿命化に向け、公共施設等総合管理計画、固定資産台帳整備のための平成26年度に予算化する。			
	平成27年度				

No.11	項目	②	橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進	担当G	建設G
現状と課題  取組内容	本町には108橋の橋梁があり、計画の策定に向け平成24年度に老朽・腐食の程度調査を実施しました。				
	橋梁の長寿命化計画を策定することによって、計画的かつ効率的な維持管理が可能になり、計画的な修繕を行い橋梁の長寿命化を図り、トータルコストを削減します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	
実施結果	実施 ◎		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	▲ 4,082 千円		▲ 10,426 千円		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	・橋梁長寿命化計画を策定。 平成26年度より計画的な修繕を進める。 (社会資本整備総合交付金事業により実施のため補助額▲4,082千円削減)			
	平成26年度	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、大正橋補修工事実施設計及び一部橋面舗装工事を実施。(社会資本整備総合交付金事業により実施のため補助額▲10,426千円削減)			
	平成27年度				

No.12	項目	③	公園施設長寿命化計画の推進	担当G	建設G
現状と課題  取組内容	本町には都市公園が28カ所あり、経年劣化など老朽化した公園施設があるため、平成27年度に公園長寿命化計画を策定予定となっています。				
	中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、適切な維持・補修により「予防保全型管理」を行い、公園施設の長寿命化を図り、トータルコストを削減します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	C 計画を下回る		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	公園長寿命化計画の検討を行い、更新コストの低減と利用状況に即した公園の再整備を検討。			
	平成26年度	公園長寿命化計画の検討を行い、更新コストの低減と利用状況に即した公園の再整備を検討。(都市公園事業採択とならない施設については、大規模修繕を実施)			
	平成27年度				

No.13	項目	④	公営住宅の長寿命化計画の推進	担当G	建築G
現状と課題  取組内容	本町は町営住宅として16団地795戸を管理していますが、耐用年数や老朽化による改修・修繕が必要なため、平成23年度に公営住宅長寿命化計画を策定しました。				
	総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進することによって、既存公営住宅の適切な維持・修繕を行い、良質な公住ストックの確保や長寿命化を図り、トータルコストを削減します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	三橋南、仲町、美富、南団地の灯油集中供給工事を実施。残る南団地の3～10号棟は平成26年度実施予定。			
	平成26年度	南団地3～10号棟の灯油集中供給工事を実施。			
	平成27年度				

No.14	項目	⑤	下水道施設長寿命化計画の推進	担当G	建設G
現状と課題 ▽ 取組内容	下水道施設が整備から38年経過しており、老朽化による改修・修繕が必要なため、平成24年度に下水道施設長寿命化計画を策定しました。				
	総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、既存施設の適切な維持・修繕を行い、施設の長寿命化を図り、トータルコストを削減するとともに、費用の平準化を目指します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	▲ 2,344 千円		▲ 66,292 千円		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	下水道施設長寿命化計画に基づき、施設等更新のための実施設計を実施。今後も引き続き計画を推進する。(社会資本整備総合交付金事業により実施のため、補助額▲2,344千円削減)			
	平成26年度	下水道施設長寿命化計画に基づき、施設等更新工事を実施。今後も引き続き計画を推進する。(社会資本整備総合交付金事業により実施のため、補助額▲66,292千円削減)			
	平成27年度				

2 未来に責任を持った持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の自立性の確保

No.15	項目	①	計画的な財政運営の確保	担当G	財務G
現状と課題 ▽ 取組内容	長期的な将来像を見据えた財政運営が必要なため、平成24年度に平成34年度までを計画期間とする第2次財政運営計画を策定しました。				
	計画の進行管理を行い、一時的・臨時的な財政負担や国における地方財政計画の動向などを考慮して、必要に応じ時点修正を行い、一般財源に見合う歳出規模を目指すとともに、健全化判断比率の推移に留意します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	中期財政試算の見直しを行った。また、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、平成26年4月より過疎地域に指定されたことから、平成26年度に第2次財政運営計画の見直しを行う予定。			
	平成26年度	中期財政試算の見直しを行った。また、平成26年4月の過疎地域の指定に伴い、美幌町過疎地域自立促進市町村計画を策定するなど、財政環境に変化を生じていることから、第2次財政運営計画の見直しが必要。			
	平成27年度				

No.16	項目	②	公債費の抑制	担当G	財務G
現状と課題  取組内容	町債残高を着実に圧縮して将来に負担を残さないためにも、事業の選択と集中により投資的経費を厳選し、できる限り町債の新規発行を抑制していく必要があります。				
	「元金ベースのプライマリーバランスの黒字化」を厳守します。 (その年度の町債返済額以上の新規発行は行いません。)				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成25年度決算においてもプライマリーバランスの黒字化は守られており、実質公債費比率も18%未満は達成される見込み。(平成24年度:12.0%)			
	平成26年度	事業の選択と集中化を図り、町債の新規発行の抑制に努めた結果、町債残高を着実に圧縮することができた。平成26年度決算においてもプライマリーバランスの黒字化を維持しており、実質公債費比率の前年度を下回る見通しである。(平成25年度:10.7%)			
	平成27年度				

(2) 歳入の確保

No.17	項目	①	新たな税財源の確保	担当G	税務G
現状と課題  取組内容	現在、目的税として都市計画税、国民健康保険税を課税していますが、行政サービスを安定的に行っていくためには、新たな税財源の確保について検討が必要です。				
	町独自の法定外目的税や超過課税など、新たな税財源等の確保について、その必要性や可能性を調査、研究するとともに、都市計画税課税区域の拡大や入湯税の課税免除の対象について検討を行い、負担の公平と財源の確保に努めます。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		検討 →		検討 →
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	都市計画税課税区域の拡大については、都市計画用途地域の見直しの予定に併せて検討。			
	平成26年度	都市計画税課税区域の拡大については、都市計画用途地域の見直しの予定に併せて検討。			
	平成27年度				

No.18	項目	②	新たな財源の確保	担当G	関係G
現状と課題  取組内容	現在、広報誌については有料広告を掲載していますが、ホームページや封筒等への掲載には至っていません。				
	広報誌に加え、ホームページ、公用車、封筒等への有料広告を検討するとともに、国・道に限らず財団など民間を含めた補助金制度について調査を行い積極的に活用します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	245 千円		85 千円		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	広報への広告掲載 4件			
	平成26年度	広報への広告掲載 3件			
	平成27年度				

No.18	項目	②	新たな財源の確保	担当G	建築G
現状と課題  取組内容	現在、広報誌については有料広告を掲載していますが、ホームページや封筒等への掲載には至っていません。新たな財源の確保を検討します。				
	南、美富、三橋南、仲町団地の利便性の向上を図るため駐車場を再整備するとともに、既に有料になっている公営住宅との公平性及び駐車場は特定の入居者が使用することから応分の負担をいただくため有料とする。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	実施 ◎		実施 ◎		実施 ◎
実施結果	実施 ◎		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		1,743 千円		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	駐車場整備に向け実施設計を行い、平成26年度以降計画的に整備し、その後有料化とする。			
	平成26年度	南団地、美富団地の駐車場整備工事の実施。10月1日より有料化。			
	平成27年度				

No.19	項目	③	寄附金制度の拡充	担当G	まちづくりG
現状と課題  取組内容	ふるさと寄附金制度を実施し、町外寄附者に対し特産品をお贈りして制度の推進を図っており、寄附者数は増加しているものの寄附金総額は減少傾向にあります。				
	寄附者に対する特産品のさらなる充実を図るとともに、新たな寄附金制度を調査検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	実施 ◎		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	実施 ◎		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	6,230 千円		10,303 千円		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	1月～6月の寄附者(1万円以上)に『紫アスパラ』をお礼の品としてお贈りすることを、ホームページ上で掲載したところ、寄附件数が昨年度の2倍以上に増加した。今後も引き続き、寄附金額増収に向けて、調査・検討していく。			
	平成26年度	1万円以上の寄附者を対象に、美幌町特産品5品から1品選べる選択制度を導入。 また、昨年度に引き続き、「紫アスパラガス」をお礼の品にしたところ、寄附件数は昨年度の3倍の1,088件。寄附金額にあたっては、昨年度の約2倍の総額12,847千円となった。			
	平成27年度				

No.20	項目	④	使用料・手数料の見直し	担当G	財務G
現状と課題 ▽	公平性の確保と受益者負担の原則から、4年をサイクルとして使用料・手数料の見直しを実施しています。また、著しく受益と負担の均衡が図られていないものについては、随時見直しを行っています。				
	平成24年度に見直しを行いました。消費増税に併せて平成26年度に見直しを行います。また、著しく均衡が図られていないものについては、随時見直しを行います。				
年次		平成25年度		平成26年度	平成27年度
推進目標		検討 →		実施 ◎	検討 →
実施結果		検討 →		検討 →	
進捗状況		B 計画どおり		B 計画どおり	
効果額(千円)		-		-	
実施状況及び今後の取組	平成25年度	各施設使用料等の原価計算を実施した結果、住民負担増を考慮して消費税率が増額する平成26年4月の8%化時点での転嫁をせずに平成27年10月の10%化時点での消費税を含めた改正を行うこととした。なお、消費税課税事業者である水道、下水道、個別排水処理、病院事業については、平成26年4月1日から消費税を8%に改正。			
	平成26年度	消費税率10%への引き上げ時期の先送り(平成27年10月から平成29年4月へ)を受けて、使用料・手数料の改定についても平成29年4月とすることにした。			
	平成27年度				

No.21	項目	⑤	減免措置の見直し	担当G	財務G
現状と課題 ▽	公共施設等の各種減免措置を実施していますが、受益者負担の原則、社会情勢の変化に合わせた見直しが必要です。				
	受益者負担の原則、負担の公平性、現在の財政状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、使用料・手数料の見直しと合わせて見直しを図ります。				
年次		平成25年度		平成26年度	平成27年度
推進目標		検討 →		実施 ◎	検討 →
実施結果		検討 →		検討 →	
進捗状況		B 計画どおり		B 計画どおり	
効果額(千円)		-		-	
実施状況及び今後の取組	平成25年度	受益者負担の原則、負担の公平性、現在の財政状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、使用料・手数料の見直しと合わせて、平成27年10月の消費税改正に合わせて見直しを予定。			
	平成26年度	受益者負担の原則、負担の公平性、社会経済情勢の変化等を踏まえ、使用料・手数料の見直しと合わせて、減免措置のあり方を検証する。			
	平成27年度				

No.22	項目	⑥	町外者利用による割増料金の設定	担当G	財務G
現状と課題 ▽ 取組内容	町外利用者による割増料金が設定されている施設と、設定されていない施設があるため、施設設置目的に鑑み必要に応じ料金の見直し、設定が必要です。				
	施設の使用料について、町外の住民が使用する場合の割増料金等の新設を検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		実施 ◎		検討 →
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	町外の住民が使用する場合の割増料金等の新設を、使用料・手数料の見直しと合わせて、平成27年10月の消費税改正に合わせて検討する。			
	平成26年度	施設を町外の住民が使用する場合の割増料金等の新設について、使用料・手数料の見直しと合わせて検討する。			
	平成27年度				

No.23	項目	⑦	町有財産の売却及び貸付の推進	担当G	財務G
現状と課題 ▽ 取組内容	未利用状態にある普通財産の売払・貸付を進めていますが、売払等に至っていない財産があるため、売払条件等の緩和を含め見直しが必要です。				
	町有地売払要綱の条件を緩和し、最低制限価格の設定条件の見直しなどを図り、売払いを推進するとともに、民間事業者の媒介などの手法について検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	
実施結果	実施 ◎		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		18,712 千円		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成25年度は対象地の写真をホームページに掲載し、売払を進めてきたが、売買契約には至らなかった。			
	平成26年度	平成26年度では、町有地売払として1件、旧みなみまち集会室敷地(面積2,643.20㎡)をしている。町有地売払を現状で行った。他に北海道療育園に対し旧青少年会館敷地を無償譲渡している。(面積1,375.12㎡)			
	平成27年度				

No.24	項目	⑧	安定的な税財源等の確保	担当G	関係G
現状と課題 ▽ 取組内容	厳しい経済状況の中、本町の町税等の収納率は現状を維持しているものの、引き続き自主財源の確保及び負担の公平性の確保のため、収納率の向上が必要です。 庁内組織である「収納向上対策本部」の取り組みとして平成25年度中に第2次収納向上対策方針（平成26年度から平成30年度目標）を策定し、効果的な収納対策を図ります。				
	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
推進目標	継続実施 →	継続実施 →	継続実施 →		
実施結果	継続実施 →	継続実施 →			
進捗状況	B 計画どおり	A 達成／完了			
効果額(千円)	-	-			
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成25年度町税等収納向上対策方針に基づき、各担当グループにおいて徴収計画をたて、督促、催告、訪問徴収、収納対策強化月間等を実施。なお、第2次収納向上対策方針については、平成25年度の収納結果をみて数値目標を定めることとしたため、策定を次年度へ変更。			
	平成26年度	平成26年7月に第2次町税等収納向上対策方針(平成26～30年度)を策定し、その方針に基づき、納付折衝の早期対応と強化、年末や年度末などの特別対策の実施、滞納処分の強化など収納率の向上の取り組みをした。			
	平成27年度				

No.25	項目	⑨	債権管理条例の制定について	担当G	関係G
現状と課題 ▽ 取組内容	町税を除く未収債権の督促、訴訟提起、不納欠損処分の要件手順の明確化及び迅速な処理のため、債権管理条例の制定に向け検討が必要です。 既存の債権関連条例の内容を補完し、迅速な処理のために必要な督促、訴訟提起、不納欠損処分等の要件手順を明確に規定する債権管理条例の制定に向け調査検討します。				
	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →	実施 ◎			
実施結果	実施 ◎				
進捗状況	A 達成／完了				
効果額(千円)	-				
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成26年3月6日に「美幌町債権管理条例」を制定。			
	平成26年度	条例に基づく債権放棄を実施。適正な債権管理と効率的・効果的な債権回収に努める必要がある。			
	平成27年度				

No.26	項目	⑩	新たな納付方法の導入	担当G	関係G
現状と課題 ▽ 取組内容	納税者や利用者の納付における利便性及び収納率の向上を図るため、新たな納付方法の検討・導入が必要です。				
	コンビニ収納、クレジット収納、マルチペイメントネットワーク（ペイジー）の導入について、費用対効果を含めて検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →		実施 ◎		
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	収納向上対策本部において、コンビニ収納等新たな納付方法について、導入済み地方公共団体の状況も参考に検討を進めている。			
	平成26年度	コンビニ収納の導入を決定。導入準備作業を実施。その他の収納方法については継続して検討。			
	平成27年度				

No.27	項目	⑪	悪質滞納者対策	担当G	関係G
現状と課題  取組内容	支払相談を行わない者、誓約不履行、折衝拒否等の悪質な滞納者が一部存在しているため、公平性を守るためにも悪質滞納者対策の強化が必要です。				
	悪質滞納者のあらゆるサービス、権利を総合的に制限する滞納者サービス制限条例を検討するとともに、新たなサービス制限の拡大強化、氏名の公表について検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		実施 ◎		
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	収納向上対策本部の内部組織である「サービス制限検討委員会」において、サービス制限条例の制定に向けて検討を進めている。			
	平成26年度	サービス制限条例の制定に向けて、サービス制限事業等の具体的な事項の検討を進めている。			
	平成27年度				

No.28	項目	⑫	収納体制の強化	担当G	関係G
現状と課題 ▽ 取組内容	厳しい財政状況の中、収納率の向上を図るため、職員の資質向上を図るとともに職員配置、効率的な徴収組織体制等の改善が必要です。				
	債権回収業務の一元管理などの課題に対応できる各債権所管部署を統括マネジメントする部署の設置等、広域徴収体制の導入及び徴収業務の委託化を検討するとともに、滞納者情報の有効活用、人材育成を図ります。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	一部実施　○		一部実施　○		実施　◎
実施結果	一部実施　○		一部実施　○		
進捗状況	B　計画どおり		B　計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	収納対策本部において、収納体制の強化等について検討。人材育成については、徴収に関する研修会等へ職員を派遣。(研修会等3回、延べ9名参加)			
	平成26年度	収納対策本部において、収納体制の強化等について引き続き検討。人材育成については、徴収に関する研修会等へ職員を派遣。(研修会等3回、延べ6名参加)			
	平成27年度				

(3) 歳出の抑制

No.29	項目	①	職員給料及び各種手当の適正化	担当G	総務G
現状と課題  取組内容	社会情勢に合わせた職員給料及び各種手当の適正化が必要です。				
	社会情勢に適応するよう見直しを図ります。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	▲ 17,332 千円		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年度における地方公務員の給与減額措置を講ずるよう総務大臣より要請を受けたことから、職員給与を改定した。 ○措置期間 平成25年7月～平成26年3月 ○給料月額 平均△2.1% ○手 当 時間外勤務手当等			
	平成26年度	人事院勧告に基づき、給与制度の総合的な見直しに伴う給料表の改定及び通勤手当・期末勤勉手当・管理職手当・赴任旅費にかかる移転料を見直した。			
	平成27年度				

No.30	項目	②	早期勸奨退職制度の推進	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	早期勸奨退職制度を推進し、人件費の総額を抑制しています。				
	引き続き広く職員に対し制度を周知し、早期勸奨退職者を募ります。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	▲ 2,725 千円		▲ 1,477 千円		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	勸奨退職1名実施 将来人件費削減額(▲2,725千円)			
	平成26年度	勸奨退職1名実施 将来人件費削減額(▲1,477千円)			
	平成27年度				

No.31	項目	③	補助金・負担金の見直し	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	社会情勢が変化する中、各補助金制度の目的、効果が適正であるか検証が必要です。				
	行政評価システムと連動させ、目的、効果、成果を検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、広く町民に公開できるよう補助一覧等を作成し公表します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	実施 ◎		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	補助一覧表の作成及び公開のために、主管部局と総務部局間で補助金交付要綱の審査を徹底している。 補助金交付要綱の整備を義務付け、原則公開することを継続している。			
	平成26年度	適正な補助金制度の運用のため、補助要綱の作成の徹底及び内容の審査を継続し、原則公開を継続している。			
	平成27年度				

No.32	項目	④	給付サービスの見直し	担当G	関係G
現状と課題 ▽ 取組内容	扶助費や給付型サービス等について、社会情勢の変化に合わせた見直しが必要です。				
	扶助費全般について精査し、従来の給付型サービスから社会的自立を支援するサービスへの転換を図るとともに、国、道の基準を上回っている事業については、その必要性を検証します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	C 計画を下回る		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	引き続き社会情勢等の変化に応じ、見直しの検討・検証をしていく。			
	平成26年度	引き続き社会情勢等の変化に応じ、見直しの検討・検証をしていく。			
	平成27年度				

No.33	項目	⑤	内部管理経費の削減	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	内部管理経費及び、施設の維持管理費の削減を実施してきましたが、更なる経常的経費の削減が必要です。				
	職員に対しコスト意識を一層徹底させるために、コスト単価一覧等を作成し周知徹底します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	実施 ◎		実施 ◎		実施 ◎
実施結果	実施 ◎		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		▲ 357 千円		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	印刷機の単価一覧表を作成・掲示し、職員に経費削減の意識を徹底するよう努めた。			
	平成26年度	① 事務機器の更新時期を更新の対象となる機器だけでは判断せず、使用頻度等を考慮して配置転換等を行い、最大限継続使用することに努め、当初の更新予定よりも1～2年程度延長できた。 ② 電気料金を節約するために、本庁舎、議事棟及び別館の照明をLED照明に変更し、本庁舎の電気暖房のタイマー設定をより細かく設定できるタイプに改修した。(電灯に係る料金前年比較▲357千円)			
	平成27年度				

(4) 公営企業等の健全経営

No.34	項目	①	公共下水道及び個別排水事業の見直し	担当G	建設G
現状と課題  取組内容	公共下水道特別会計び個別排水処理特別会計については、一般会計からの繰出が毎年多額となっています。				
	受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを適宜行い、汚水処理経費の資本費に対する使用料充当率を引き上げるとともに、より一層のコスト縮減、業務の合理化、効率化を図り、運営の健全化に努めます。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	下水道使用料及び個別排水処理施設使用料について、消費税率改正時に併せ使用料の見直しを検討した結果、見送りとなりましたが、今後も引き続き検討する。			
	平成26年度	下水道使用料及び個別排水処理施設使用料について、受益者負担の適正化から使用料の見直しを検討しましたが、使用料の充当率の引き上げにはいたりませんでした。今後の消費税率改正時に再度使用料の見直しを検討する。			
	平成27年度				

No.35	項目	②	公営企業会計の導入	担当G	建設G
現状と課題 ▽ 取組内容	公共下水道及び個別排水事業については、経営状況を明確にするために公営企業会計の導入を検討する必要があります。				
	資産評価、資産・会計システムの構築等に人員、費用、期間を要するなどの課題が多いが、道内の動向等を踏まえ検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		検討 →		実施 ◎
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	下水道事業の公営企業法適用について、現状では難しい状況であるが、将来を見据え引き続き検討を行う。			
	平成26年度	下水道事業の公営企業法適用について、現状では難しい状況であるが、将来を見据え引き続き検討を行う。			
	平成27年度				

No.36	項目	③	国民健康保険事業の見直し		担当G	環境生活G
現状と課題 ▽ 取組内容	本町においても医療費の増加が顕著であり、医療費の抑制を中心とした取り組みが必要です。					
	医療費通知やジェネリック医薬品の利用促進、特定健診受診勧奨、レセプト点検の強化、業務の効率化を図ります。					
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
推進目標	実施 ◎		実施 ◎		実施 ◎	
実施結果	実施 ◎		実施 ◎			
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり			
効果額(千円)	-		-			
実施状況及び今後の取組	平成25年度	医療費の適正化のため、医療費通知を年6回、ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回実施しています。また、健康づくり教室の開催や特定健康診査受診率の拡大の取り組みを実施しています。				
	平成26年度	医療費の適正化のため、医療費通知を年6回、ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回実施しています。また、健康づくり教室の開催や特定健康診査受診率の拡大の取り組みを実施しています。				
	平成27年度					

No.37	項目	④	病院事業の見直し	担当G	病院G
現状と課題 ▽ 取組内容	毎年一般会計からの繰出しが多額であることから、収入の確保及び徹底した経費の削減、業務の効率化が必要です。				
	平成21年に策定した「美幌町立国民健康保険病院改革プラン」に基づき、計画に沿った取り組みを継続します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	診療報酬増加対策 ＊在宅医療の実施 ＊予防健診の充実強化			
	平成26年度	診療報酬増加対策 ＊医師採用対策 ＊予防健診の充実強化 ＊新規診療科(泌尿器科)の開設			
	平成27年度				

No.38	項目	⑤	水道事業の見直し	担当G	水道G
現状と課題 ▽ 取組内容	水道事業については、経営の健全化が図られていますが、今後の人口減少など社会情勢の変化への対応が必要です。				
	平成20年度に策定した「水道ビジョン」に基づき安全で安心な水を提供するとともに、サービス水準の向上と経営基盤の強化を図ります。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	▲ 2,540 千円		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	地方公営企業会計制度に基づく会計処理の義務化に対応した新公営企業会計システムを導入し、適切な業務運営を図ると共に、水道料金システムの更新を先延ばしすることにより経費の節減を図った。			
	平成26年度	料金収納業務の委託化について近隣市の状況を調査しました、今後更なる調査・検討を進めます。			
	平成27年度				

3 組織の活性化と職員力の向上

(1) 効率的で機動的な組織体制の確立

No.39	項目	①	組織機構の見直し	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	今後の権限移譲や町民ニーズに対応していくために、限られた人員で迅速かつ柔軟に対応できるよう機動的な組織づくりが必要です。				
	グループの統廃合を行い、常に最適な組織機構への見直しを図ります。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	課題や必要に応じ、見直しの検討を行っていく。			
	平成26年度	課題や必要に応じ、見直しの検討を行っていく。			
	平成27年度				

No.40	項目	②	会議運営の見直し	担当G	総務G
現状と課題 ▽	会議の目的、時間、回数等の改善が必要です。				
	会議を効率的・効果的に運営できるよう進め方をルール化します。				
年次		平成25年度		平成26年度	平成27年度
推進目標		実施 ◎			
実施結果		実施 ◎			
進捗状況		A 達成／完了			
効果額(千円)		-			
実施状況及び今後の取組	平成25年度	会議マニュアルの作成及び会議録作成要領を策定し、ルール化を行った。			
	平成26年度				
	平成27年度				

No.41	項目	③	職員連絡体制の強化	担当G	総務G
現状と課題 ▽	災害発生時など職員への連絡は緊急連絡網により対応していますが、より迅速な情報伝達ができる体制づくりが必要です。				
	メール一斉配信等 I Tを活用した連絡体制を検討します。				
年次		平成25年度		平成26年度	平成27年度
推進目標		実施 ◎			
実施結果		実施 ◎			
進捗状況		A 達成／完了			
効果額(千円)		-			
実施状況及び今後の取組	平成25年度	災害時における緊急を要する情報を、インターネットを通じ電子メールにより送信し、職員及び町民に正確かつ迅速に情報を伝える防災情報配信システム(あんしんねっとびほろ)を構築。これにより、災害発生時の職員への連絡体制が強化された。 平成26年2月1日より運用開始。			
	平成26年度				
	平成27年度				

(2) 適正な人事管理

No.42	項目	①	人事評価制度の導入	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	平成16年度から管理職を対象に試行導入していますが、本格導入には至っていません。				
	人材育成型の人事評価を全職員に本格導入することにより、職員の能力向上と組織の活性化を図り、能力・実績を重視した人事管理を推進します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	実施 ◎		実施 ◎		実施 ◎
実施結果	一部実施 ○		一部実施 ○		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	評価制度導入先進自治体職員の招聘及び総務省人材育成専門家派遣を利用し管理職員研修を実施した。また、平成26年度からの本格導入に向け、人事評価規程及び評価制度ガイドブックを作成し、国保病院医療職を除く庁内職員に対し研修を実施した。			
	平成26年度	平成26年4月1日より職員(国保病院医療職等を除く)に対する人事評価を実施した。9月には公平で適正な評価を実施するための評価者研修を開催した。			
	平成27年度				

No.43	項目	②	定員の適正管理	担当G	総務G
現状と課題  取組内容	厳しい財政状況の中、職員数の抑制は避けて通れないことから、町民サービスの低下を招くことのないよう適正な管理が必要です。				
	職員個々の能力向上はもちろんのこと、ニーズに合わせ、適正に配置するとともに、再任用制度を活用し人員の管理を行います。また、障がい者の法定雇用率を確保します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	地方公務員の雇用と年金の接続について、平成25年3月付総務副大臣通知に基づき、再任用を希望する職員を任用できるよう、本町の実情に応じた条例等を整備した。 4月1日付265人 前年比▲3.6%(5月1日付270人 前年比▲1.8%) ○障がい者雇用率 町 2.35%(法定2.3%)、教育委員会 2.74%(法定2.2%)			
	平成26年度	4月1日付273人 前年5月1日現在比 1.1%増 ○障がい者雇用率 町 2.35%(法定2.3%)、教育委員会 2.70%(法定2.2%)			
	平成27年度				

No.44	項目	③	臨時・嘱託職員の適正配置	担当G	総務G
現状と課題  取組内容	近年、臨時、嘱託職員数については現状維持で推移していますが、今後においても町民のサービス低下を招かないよう適正な管理が必要です。				
	事務事業の見直しを行い必要な業務又は時期等に配慮し、配置等の適正化を図ります。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	定年を迎える臨時・嘱託職員の雇用と年金を接続するため、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、平成26年度から継続雇用を希望する者を任用する際の要綱及び賃金を定めた。			
	平成26年度	引き続き適正な管理を検討する。			
	平成27年度				

(3) 職員の資質向上

No.45	項目	①	職員の能力向上	担当G	総務G
現状と課題  取組内容	行財政改革等により職員数を削減してきたことから、職員一人ひとりの能力の向上が求められています。				
	平成13年に策定した人材育成方針の見直しを図るとともに、各種研修事業の充実を図ります。また、自主的な職場内研修を支援します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	実施 ◎		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	人材育成基本方針の見直しについては今後検討。自治大学校・市町村アカデミー・活性化センターの派遣研修及び自己啓発研修について充実を図った。 研修実績552名			
	平成26年度	人材育成基本方針の見直しについては今後検討。自治大学校・市町村アカデミー・活性化センターの派遣研修及び自己啓発研修について充実を図った。 研修実績856名			
	平成27年度				

No.46	項目	②	人事交流の推進	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	現在、道との人事交流を実施していますが、国や民間企業との人事交流には至っていません。				
	職員の能力・資質向上に大きな役割を果たしていることから、道との人事交流を継続して実施するとともに、国、民間企業との人事交流について検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	実施 ◎		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	職員に対し募集しているが希望者なし。			
	平成26年度	職員に対し募集しているが希望者なし。			
	平成27年度				

No.47	項目	③	職員意識改革の醸成	担当G	まちづくりG
現状と課題  取組内容	職員一人ひとりが組織の目標や町民ニーズを理解・自覚し、自己啓発意欲の向上に努め、前例踏襲主義の脱却に向け積極的に挑戦する意識の醸成に向けた取り組みが必要です。				
	町民サービスの向上や事務効率化のため、職員の創意工夫に基づく自由な発案を具体化させるため、職員提案制度の導入を検討するとともに、職員の意識改革を促します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	実施 ◎		実施 ◎		実施 ◎
実施結果	実施 ◎		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	職員提案制度を導入(平成26年1月1日施行)。導入してから2件の提案があり、1件採用。 ・ピンク色の婚姻届			
	平成26年度	昨年度、職員提案制度を導入したばかりだが、平成26年度の提案件数は0件であった。制度が形骸化されぬよう、若手職員を中心に制度のPRに努めていきたい。			
	平成27年度				

No.48	項目	④	要望・苦情等の共有化	担当G	まちづくりG
現状と課題  取組内容		町民から寄せられる要望・苦情の多くは担当部局で処理され、全庁で共有していません。			
		各部局で情報を共有することにより、他部局での事例に学び、検証することで、業務改善のアイディアに繋がり、町民サービスの向上が図られることから、全庁で共有できる体制を構築します。			
年次		平成25年度		平成26年度	平成27年度
推進目標		検討 →		実施 ◎	実施 ◎
実施結果		検討 →		検討 →	
進捗状況		B 計画どおり		C 計画を下回る	
効果額(千円)		-		-	
実施状況及び今後の取組	平成25年度	様々な事案をもとに検証し、サービス向上を図る仕組みづくりを引き続き検討する。			
	平成26年度	様々な事案をもとに検証し、サービス向上を図る仕組みづくりを引き続き検討する。			
	平成27年度				

4 協働と連携による行政運営の推進

(1) 町民との協働の推進

No.49	項目	①	協働の推進	担当G	関係G
現状と課題 ▽ 取組内容	現状においても民間活力の導入など協働は進められていますが、多様なニーズ、地域課題に対応するため、より一層協働の推進が必要です。				
	協働のまちづくりを推進するため、協働の指針、マニュアル等を作成し、普及啓発を行うとともに、積極的な参加を推進します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	検討 →		一部実施 ○		
進捗状況	B 計画どおり		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	他自治体の協働の指針や取組等について調査研究。今後、指針・マニュアルの作成やワークショップ開催等とり進める。			
	平成26年度	協働の指針を次年度完成に向けて作製している。 また、美幌高校の手芸・イラスト部の生徒に、漫画版の小中学生向けパンフレット作製を依頼。現在、作製中である。			
	平成27年度				

No.50	項目	②	町民主体のまちづくり推進	担当G	まちづくりG
現状と課題 ▽ 取組内容	町民主体のまちづくりの実現に向け、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりが必要です。				
	現在まちづくり活動奨励事業を実施していますが、内容の見直しを図るとともに、事業の推進を図ります。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	実施 ◎		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	町民が活用しやすい制度とするため、設備投資に係るもの以外の補助率を平成25年4月1日から引き上げた。 また、事業の周知を図るため、まち育新聞に制度概要を掲載した。			
	平成26年度	美幌町の多業種な若者たちが集まる団体「びほろ愛し隊」、商工会議所、行政からなる構成員で、まちづくり講演会を開催。著名な映画監督の講演会ということで、町民から多くの反響をいただいた。今後は行政が介入せず、まちづくり活動奨励事業を活用した町民主体での講演会開催等の動きを促していきたい。 ○まちづくり活動奨励事業実績件数：1件			
	平成27年度				

No.51	項目	③	自主防災組織の育成と連携体制等の確立	担当G	まちづくりG
現状と課題  取組内容	安全安心なまちづくりのため、各自治会等では自主防災組織を設立しており、引き続き組織づくりの支援が必要です。				
	自助・共助・公助が効果的に機能するまちを目指し、自主防災組織の支援、育成を図るとともに、ボランティア団体・NPO法人等の活動が円滑に行われるよう美幌町地域防災計画に基づき災害対策を行います。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	美幌町地域防災計画に基づく自主防災組織の育成及び活動を支援するため、自主防災組織26組織において行われた防災訓練、及び自治会連合会西地区自主防災訓練(12組織参加)への支援、指導等の実施。 また、自主防災組織の活動の中核となる防災リーダーの養成を行い、平成25年度は14名が新規受講をし、再受講者数は16名であり、防災リーダーの数は308名となっている。			
	平成26年度	○美幌町地域防災計画に基づく自主防災組織の育成及び活動を支援するため、自治会連合会北地区自主防災訓練(12自治参加)への支援、指導等の実施。 ○防災リーダーの数は285名であり、平成26年度の防災リーダー講習(再講習)の受講者数は320名であった。			
	平成27年度				

No.52	項目	④	男女共同参画の推進	担当G	まちづくりG
現状と課題 ▽ 取組内容	男女共同参画社会の形成のため、女性の社会参加を推進しています。				
	附属機関等の委員会の女性登用率を30%以上確保します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	○平成23年4月より「びほろ男女共同参画プラン(第3次)」がスタートし、4つの推進目標を掲げて男女共同参画社会の実現に向け取組中。 ○平成25年11月、一般財団法人 北方文化振興協会理事長 井上正道氏を講師に「食があつての健康」と題し、講演会を開催。54名の参加。 ○平成25年4月1日現在、40審議会等総数502名中、女性160名。女性登用率 31.87%			
	平成26年度	○平成23年4月より「びほろ男女共同参画プラン(第3次)」がスタートし、4つの推進目標を掲げて男女共同参画社会の実現に向け取組中。 ○平成26年11月、有限会社アールズセミナー代表取締役 佐々木亮子氏を講師に「地域づくりは人づくり」と題し、講習会を開催69名の参加。 ○平成26年4月1日現在、41審議会等総数515名中、女性375名。女性登用率 27.18%			
	平成27年度				

No.53	項目	⑤	暴力団の排除の推進に関する条例の制定	担当G	まちづくりG
現状と課題 ▽ 取組内容	本町においては町民とともにふるさと祭りなど長年にわたり暴力団の排除を推進してきましたが、法令化には至っていません。				
	暴力団を排除するために特化した条例を策定することで、より一層町民の安全で平穏な生活を確保します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎				
実施結果	実施 ◎				
進捗状況	A 達成／完了				
効果額(千円)	-				
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成25年10月1日に「美幌町暴力団の排除の推進に関する条例」を制定。 また、条例制定に伴い警察署との連絡協議体制を確立するため、平成25年9月26日に「暴力団の排除に関する合意書」を美幌警察署と締結。			
	平成26年度				
	平成27年度				

No.54	項目	⑥	地域サポーター制度の見直し	担当G	まちづくりG
現状と課題 ▽ 取組内容	自治会との身近な相談窓口として地域サポーター制度を導入し担当職員を派遣していますが、有効に活用されていません。				
	サポーター制度では、職員は自身の自治会外の地域を担当しているため、有効活用されにくい。各職員が自分の地域で活動し、行政とのパイプ役となるよう地域活動を推進します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →		実施 ◎	実施 ◎	
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	住民の皆さんが有効に活用できるよう配置等について検討中。			
	平成26年度	住民の皆さんが有効に活用できるよう配置等について検討中。			
	平成27年度				

(2) 透明度の高い町政の運営

No.55	項目	①	文書管理体制の見直し	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	文書取扱規定に基づき文書の管理をしていますが、情報共有や情報提供、説明責任を果たすため、より一層効率的、効果的な文書管理体制の構築が必要です。				
	平成24年度に一部ファイリングシステムを試行導入しており、平成25年度中に検証します。検証結果により、本格導入又は、新たな管理体制を構築します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検証		実施 ◎		
実施結果	一部実施 ○		一部実施 ○		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	ファイリングシステムの導入によって、意識改革と事務改善を促し、新たな行政の仕組みづくりにつなげられる。また、文書の高速検索が可能となることから、検索時間の短縮による人件費の削減など、各種行政課題の解決に期待が持てる。 次年度に、3グループをモデルブロックとして導入する。			
	平成26年度	モデルブロック(総務グループ、財務グループ、まちづくりグループ)に、ファイリングシステムを導入した。			
	平成27年度				

No.56	項目	②	ホームページのリニューアル	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	ホームページは平成24年度からシステムを活用し各担当で情報の編集と、発信を行っています。				
	町の魅力を最大限にPRできるよう、また、各種情報に辿り着きやすいよう工夫しリニューアルするとともに、新たな情報発信体制を検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →		実施 ◎		
実施結果	検討 →		一部実施 ○		
進捗状況	B 計画どおり		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成26年度のホームページの見直しに向け、他市町村ホームページの調査・研究を実施した。 また、新たな情報発信手法として考えられるFace bookやtwitterなどのSNSの活用の基礎となるものとして、平成24年8月からホームページ上で「まちの話題」を提供している。			
	平成26年度	職員からメンバーを募集し、プロジェクトチームを立ち上げ、ホームページのリニューアルについて協議した。平成26年度は、7回の会議を開催し、本町のリニューアル案をまとめた。次年度のホームページをリニューアルする予定。			
	平成27年度				

No.57	項目	③	広報誌のリニューアル	担当G	総務G
現状と課題 ▽ 取組内容	月2回発行していた広報誌を平成17年度から月1回にしたことなどにより、1回に発行する情報量が増え、文字の多い広報誌になっています。				
	内容を精査し、レイアウト文書表現を工夫し限られた紙面で有効に発信できるよう広報誌をリニューアルします。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	実施 ◎				
実施結果	実施 ◎				
進捗状況	A 達成／完了				
効果額(千円)	-				
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成25年度に広報誌のデザイン等をリニューアルした。リニューアルに当たっては、庁内の検討組織を立ち上げ、改善点等の洗い出しを進め、リニューアル案を作成したのち、町民111名に対し、面接によるアンケートを実施し、ご意見をいただき反映させた。今後も、特集や定例のコーナーの充実などより良い広報誌を目指し、改善に取り組む。			
	平成26年度				
	平成27年度				

No.58	項目	④	財政状況の公表	担当G	財務G
現状と課題  取組内容	町の財政状況を広く町民に周知し、財政状況の共有化を図るため、「グラフで見る財政状況」や「ことしのしごと」、「びほろの家計簿」を作成しています。				
	町民向けに分かり易い表現、内容等随時見直しを図り作成するとともに、「まち育」講座を活用し広く町民に周知していきます。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況 及び 今後の 取組	平成25年度	現在の財政状況を分かりやすく周知するため、「グラフで見る財政状況」を作成し、予算については、「ことしの仕事」を作成するとともに、町民向けに「まち育」講座を開催し、広く町民に財政状況の周知を行った。			
	平成26年度	財政状況を分かりやすく周知するため「グラフで見る財政状況」を作成。「ことしの仕事」を作成して全戸配付するとともに、町民向けの「まち育」講座を開催し、広く町民に財政状況を説明した。			
	平成27年度				

(3) 町民参加の推進

No.59	項目	①	パブリックコメントの推進	担当G	総務G
現状と課題  取組内容	町の政策の策定に当たり、平成22年度からパブリックコメント手続を実施していますが、少数の意見に留まっています。				
	分かり易い資料、概要を作成をするとともに、周知の徹底を図り町民参加を推進します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成25年度実施件数4件			
	平成26年度	平成26年度実施件数13件			
	平成27年度				

No.60	項目	②	町民満足度調査の実施	担当G	まちづくりG
現状と課題  取組内容	行政サービス等に対する町民の満足度を把握する必要があります。				
	町民満足度調査を実施し町政に反映します。また、意見要望等については可能な限り回答します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	実施 ◎		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	
実施結果	実施 ◎		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	美幌町に居住する18歳以上の住民2,000人を対象に『美幌町 住民満足度調査2013』を実施。有効回収968件、回収率48.4% 町民からいただいたご意見については、各部局でそれぞれ検討した今後の対応等を町ホームページ、まち育新聞(第8号・第9号)で公表している。			
	平成26年度	今年度は、総合計画の策定に伴う『美幌町民まちづくりアンケート』を実施。有効回収813件、回収率40.65% 併せて、中高生を対象としたアンケートも実施した。いただいたご意見は、第6期総合計画策定の参考にしている。			
	平成27年度				

No.61	項目	③	簡易アンケートの導入	担当G	まちづくりG
現状と課題 ▽ 取組内容	町政の推進に町民の意見を迅速かつ広く取り入れる体制づくりが必要です。				
	パソコン、携帯電話が普及していることから、インターネットを利用したアンケートや、広報誌を活用したアンケートの必要性について検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →		実施 ◎		
実施結果	実施 ◎		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	『美幌町 住民満足度調査2013』において、インターネットを活用した簡易アンケートを実施。4件の回答をいただいた。			
	平成26年度	『美幌町民まちづくりアンケート』において、インターネットを活用した簡易アンケートを実施したが、回答はなかった。			
	平成27年度				

(4) 民間活力の導入

No.62	項目	①	美英福祉寮の管理運営	担当G	保健福祉G
現状と課題 ▽	直営で管理運営していますが、築後38年が経過し施設の老朽化が著しく居室が狭いことから、同施設での継続運営は困難です。				
	取組内容	平成26年度を目標に民間事業所による同等施設の開設運営を推進します。			
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →		実施 ◎		
実施結果	検討 →		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		A 達成／完了		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	民間事業所と交渉を進めていたが、平成25年6月の打合せ会議で諸事情により開設困難であるとの回答を受けたため、現在新たな方策を検討中である。			
	平成26年度	福祉寮の代替施設の建設は困難であるため、入所者3名については、本人承諾のうえ老人ホームやシルバーハウジングに入所していただき、福祉寮を全員退所となったため平成26年度末をもって閉鎖した。			
	平成27年度				

No.63	項目	②	労働会館・地域振興センターの管理運営業務	担当G	関係G
現状と課題 ▽	直営で管理運営しているため、見直しが必要です。				
	取組内容	利用団体を交えて指定管理者の導入について引き続き協議検討します。			
年次	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
推進目標	検討 →		検討 →	実施 ◎	
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	C 計画を下回る		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	協議検討中 利用団体と指定管理について協議中である。			
	平成26年度	協議検討中 利用団体と指定管理について協議中である。			
	平成27年度				

No.64	項目	③	給食センター調理部門の運営業務	担当G	給食センターG
現状と課題 ▽ 取組内容	直営で実施しているため、民間委託について検討が必要です。				
	民間委託の実施について費用対効果等調査検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		検討 →		実施 ◎
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	学校給食調理業務を民間委託するうえで、法的な課題(業務委託契約と労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律との関係)等について整理を行った。			
	平成26年度	業務委託と労働者派遣法の関連について、国(内閣府)で一定の考え方が示され、これによる検討を行った。			
	平成27年度				

No.65	項目	④	浄水場及び加圧ポンプの維持管理運営	担当G	水道G
現状と課題 ▽ 取組内容	安全安心な水を提供するために、浄水場等の日常点検、運転管理等を専門知識を有する嘱託職員(1人)及び臨時職員(4名)で行っているが、任期満了に伴う技術の継承が懸念されます。				
	浄水場等の運転管理業務を民間の技術力を活用し、効率的な人員配置や非常時での迅速な対応を行うため、民間委託等について検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		実施 ◎		
実施結果	一部実施 ○		実施 ◎		
進捗状況	B 計画どおり		A 達成／完了		
効果額(千円)	▲ 469 千円		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	任期満了に伴う退職者の補充を労働者派遣により対応し、技術の蓄積を図りながら平成26年度からの業務委託移行を取り進めた。			
	平成26年度	4月1日より取水施設、浄水施設、配水施設の運転管理等を民間に委託した。浄水場等担当職員を配置していないため、受託会社任せとなり発注者側の指示・指導が不十分な一面があった。受託者の技術向上と委託者の技術習得及び継承の取組が必要である。			
	平成27年度				

(5) 連携による新たな取り組み

No.66	項目	①	消防本部の広域連携	担当G	消防G
現状と課題 	消防法の改正等により広域化が進められており、北海道においても、北海道消防広域化促進計画が平成20年に策定され、本町においても広域化について検討を進めていますが、各市町との具体的な検討には至っていません。				
	取組内容	効率的で効果的な組合消防体制を検討します。			
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	検討 →		検討 →		検討 →
実施結果	検討 →		検討 →		
進捗状況	C 計画を下回る		C 計画を下回る		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	北網圏の検討会議は開催されていなく、市町長間の検討には至っていない。又、北海道消防広域化推進計画どおり進行していない。			
	平成26年度	平成25年12月に北海道消防広域化促進計画の見直しが見直しが示され、具体的な広域本部の枠組みを示さない計画に変更となり、本計画による広域の取組は、平成30年4月1日までを期間とされたが市町長間の検討には至っていない状況にある。			
	平成27年度				

No.67	項目	②	国民健康保険病院の広域連携	担当G	病院G
現状と課題 ▽ 取組内容	自治体病院が担うべき役割を明確にし、他の医療機関と連携により、「地域完結型」の医療体制の構築が必要です。				
	北見地域医療提供体制検討会議での協議を踏まえ、民間病院・診療所等との機能分担及び連携強化等を検討します。				
年次	平成25年度		平成26年度		平成27年度
推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		継続実施 ⇒
実施結果	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		
進捗状況	B 計画どおり		B 計画どおり		
効果額(千円)	-		-		
実施状況及び今後の取組	平成25年度	平成25年6月に地域医療連携室の設置を行った。引き続き病診・病病連携を強化・推進する。			
	平成26年度	地域医療連携室により引き続き病診・病病連携を強化・推進する。			
	平成27年度				